

会 議 録

1 会議名

令和 8 年度 第 5 回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（１）会長報告

（２）委員報告

（３）事務局報告

市民の消火栓使用について

4 その他（公開）

・次回地域協議会日程について

・その他

5 開催日時

令和 8 年 8 月 3 日（月）午後 6 時 30 分から午後 7 時 10 分まで

6 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3 階 大会議室

7 傍聴人の数

4 人

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

委 員：山岸会長、薄波副会長、上野委員、太田委員、大滝委員、斉藤委員、
関澤委員、田邊委員、新部委員、橋爪委員

事務局：吉川区総合事務所 岩野所長、山本次長、丸山教育・文化グループ
長、宮下市民生活・福祉グループ長、吉村地域振興班長、道場副主
幹、熊木総務班長

五十嵐防災危機管理部長、危機管理課 松永副課長

9 発言の内容（要旨）

【議題：市民の消火栓使用について】

■ 説明

- ・ 市民の消火栓使用について、安全対策などを講じた上で、「使用できる」こととして、「資料No.1」、「別紙1」、「別紙2」に基づき説明があった。

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：今回の方針決定に感謝する。資料内容を自主防災組織へ持ち帰り、消火栓使用時は複数人で対応することなどを地域へ周知したい。
 - 回答：8月5日に開催される「町内会長まちづくりの集い」で、本日の資料に基づき説明する。欠席者には、後日、資料を通知する。資料については、ホームページにも掲載されている。総合事務所とも情報共有し、問い合わせには丁寧に対応する。
- ・ 質問／意見：戸数の少ない集落では単独で訓練を実施することが難しいため、複数の町内会が合同で訓練を実施することは可能か。
 - 回答：近隣の町内会等が連携して実施して差し支えない。複数人での活動が必要となるため、地域でまとまって実施する方法もあり得る。
- ・ 質問／意見：資機材を積載した車両で地域へ出向き、訓練支援を行う仕組みについて、消防署による後方支援体制の整備を検討してほしい。
 - 回答：資機材の確保が難しい場合は、火災時の対応も難しいと考えるが、訓練を希望する場合、地域の消防団にお願いして、消防団の資機材を貸与していただき、消防団立会いのもと、訓練することも考えられる。
また、消防局へ行って、消防局立会いのもと、消火栓使用を体験してもらうことも考えられる。
- ・ 質問／意見：地域協議会が提出した意見書により、市民による消火栓使用が認められたことを評価する。地域防災力向上の観点から、今後も訓練を進めていきたい。

→ 回答:市としても安全対策を講じた上で運用を進める考えであり、
課題が生じた場合は、関係機関と協議しながら対応していく。

【議題:その他(情報公開請求資料の共有及び地域協議会と総合事務所の連携
について)】

■ 説明

- ・ 会長から、情報公開請求により取得した会議記録に関して説明があった。
- ・ 会議記録の消火栓使用に関する実態調査結果の取扱いに関する部分について、「地域協議会会長に固有の権限はない」「個人として実施することであれば事務局が関与するものではない」といった趣旨の記載があり、地域協議会と総合事務所を切り離すように受け取られかねない表現との指摘があった。
- ・ 消火栓使用に関する調査は地域協議会の自主審議事項として実施したものであり、他区の状況把握や今後の検討の参考とすることを目的としていたとの説明があった。
- ・ また、地域協議会と総合事務所は地域課題の把握や行政への提案において連携して取り組むべき関係であり、相互の連携が重要であるとの考えが示された。
- ・ 今後も情報公開請求によって得られた資料等を地域協議会活動の参考資料として共有し、地域課題の解決や制度運用の改善に活用していきたい旨の発言があった。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

Tel : 025-548-2311 (内線 213)

E-mail : yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。